

## 揮発油税[航空機燃料用・特定用途]免税揮発油 [用途外消費・譲渡]（事前）承認申請書の記載要領等

この申請書は、免税で移入をした航空機燃料用揮発油をその用途以外の用途に消費又は譲渡する場合、若しくは特定用途揮発油をその用途と同一の用途に供するため譲渡する場合に、移入者がその譲渡等を行うことにつき税務署長の承認を受けるために提出するものです。

### 【記載要領】

この様式の注意書きによるほか、次のことに注意します。

- 1 「申請者」欄には、免税揮発油の用途外消費又は譲渡の承認を受けようとする者の住所、氏名等を記載します。
- 2 「免税揮発油の移入場所」の「所在地」欄には、譲渡する揮発油を免税の規定の適用を受けて移入した場所の所在地を記載します。
- 3 「用途外消費・譲渡揮発油」欄は、次により記載します。
  - (1) 「品名」欄には、航空用ガソリン、工業用ガソリン、ナフサ等、その揮発油の品名を記載します。
  - (2) 「用途」欄には、航空用、工業用（ゴム溶剤用）、発電用等の用途を記載します。
  - (3) 「容器の種類等」欄には、タンカー、タンクローリー、タンク車、ドラム缶、パイプライン等その容器等の種類を記載します。
- 4 「用途外消費、譲渡の年月日又は期間」欄には、免税揮発油を用途外消費又は譲渡をしようとする年月日又は期間を記載します。
- 5 「譲受人」欄には、免税揮発油の譲受人の住所、氏名又は名称を記載します。
- 6 「譲り受けた揮発油を移入する場所」欄には、譲受先の所在地及び名称を記載します。
- 7 「〃」や「同上」は記載しないでください。